

旭川市報道依頼

各報道機関 様

発表日	平成29年 6月13日
発信課	福祉保険部福祉保険課
担当者	水上 明子, 牛田 真希
連絡先	電 話 0166-25-6425
	F A X 0166-24-7008
	E-mail fukushihoken@city.asahikawa.hokkaido.jp

分 類	イベント・行事 募集 契約・入札 会議・説明会 <b>その他</b> (該当する分類を囲むこと。)
日 程	6月 15日
発表項目 (行事名)	樺太残留邦人の永住帰国について
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>終戦時の特殊事情の中でサハリン（樺太）に留まった邦人関係者1世帯2名が、6月15日から本市に定住する。</p> <p>※定住者概要及び定住に係る日程等は以下のとおり</p> <p>1. 定住者概要 （本人）早坂 隆 （妻）イ・オクチャ（韓国籍）</p> <p>2. 日程</p> <p>6月14日（水） 夕方 サハリンー新千歳空港ー札幌泊</p> <p>6月15日（木） 午前 北海道庁及び北海道帰国者等支援・交流センター訪問 12:00 札幌発（JRで旭川へ） 13:25 旭川着（次スケジュールまでの時間帯で、取材対応可） 14:30 旭川市長表敬（表敬終了後、定住者は定住に係る事務処理手続等があるため、取材対応はできかねます。）</p> <p>※ 樺太残留邦人について 「中国残留邦人」と「樺太残留邦人」を「中国残留邦人等」と総称している。具体には、別紙「樺太残留邦人について」を参照 ※直近では、平成21年に同様の永住帰国者あり。 （本人の意向により、表敬訪問及び報道は行っていない。）</p>
添付資料	<b>有</b> ・ 無 (有・無のいずれかを囲むこと。) ※ 別添「樺太残留邦人について」
報道（取材）に当たってのお願い	
備 考	

## 樺太残留邦人について

### 1 中国残留邦人等とは

昭和20年9月2日以前から中国，サハリンに居住している日本に本籍を有していた者，これらの者を両親として昭和20年9月3日以降に中国，サハリンで出生し引き続き居住していた者。

### 2 樺太残留邦人とは

日ソ開戦時，樺太（千島を含む）には約38万人の一般邦人，また約1万人の季節労働者が居留していた。開戦により樺太庁長官は，軍の要請と樺太の事態にかんがみ，老幼婦女子等を北海道に緊急疎開させることとしたが，昭和20年8月23日，ソ連軍によりこうした緊急疎開が停止された。

その後，集団引揚げが昭和34年までに行われたが，様々な事情が障害となって樺太に残留（ソ連本土に移送された方を含む。）を余儀なくされた方々を「樺太残留邦人」という。

### 3 国費による援護概要

#### (1) 永住帰国旅費

中国残留邦人等が昭和20年9月2日以降初めて永住帰国する場合，旅費が支給される。対象者は本人，配偶者，20歳未満の子等で帰国に同行するものに限られる。

#### (2) 自立支援金の支給

永住帰国した場合その親族等の生活基盤の確立に必要な資金が一時金として支給される。

個人単位支給額（18歳以上）	161,600円
少人数世帯加算額（1.0人～2.0人）	160,700円